

議会だより

第161号

令和2年2月



「少年少女かるた大会」開催!!!

1月8日(水)に乙部町民会館にて「第31回乙部町少年少女カルタ大会」が開催されました。

ジュニアの部・小学生の部・中学生の部で8チームが出場し、各部門の上位2チームが檜山大会への出場権を獲得しました。

- 第4回定例会で審議して決まったこと …… P.2
- 平成30年度各会計の決算状況 …… P.4
- 一般質問 …… P.5
- 定期監査報告 …… P.10
- 委員会の活動報告 …… P.13
- 乙部町議会議員出席状況一覧表 …… P.15
- 議会のうごき …… P.16

第4回乙部町議会定例会



令和元年度一般会計補正予算などを可決

第4回定例会

令和元年第4回乙部町議会定例会が12月18日招集され、会期を1日間と決めました。今定例会は令和元年度一般会計補正予算など提出案件が計19件あり、いずれも原案のとおり可決しました。また、決算特別委員会に付託された平成30年度の各会計決算認定8件についても認定可決され、同日閉会しました。

審議して決まったこと

補正予算

■令和元年度乙部町一般会計補正予算(第3回)

歳入では、事業費確定に伴う国庫支出金等の調整など、歳出では、広域生活路線等維持費補助金の追加などを行い、歳入・歳出それぞれ1億155万7千3千円を減額し、総額を43億6165万5千円としました。

■令和元年度乙部町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2回)

歳入では、医療機器購入に伴う特別調整交付金の追加など、歳出では、一般被保険者高額療養費の追加などを行い、歳入・歳出それぞれ340万4千円を追加し、総額を4億8583万円としました。

■令和元年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)

歳入では、一般会計繰入金で保険基盤安定負担分の追加など、歳出では、保険料の賦課徴収見込から保険料等負担金の追加などを行い、歳入・歳出それぞれ73万1千円を追加し、総額を681万7千3千円としました。

■令和元年度乙部町介護保険特別会計補正予算(第2回)

保険事業勘定の歳入では、一般会計繰入金額の減額など、歳出では、人事異動等に伴う人件費の減額などを行い、歳入・歳出それぞれ555万1千円を減額し、総額を5億3811万7千円としました。介護サービス事業勘定の歳入では、前年度繰越金の追加など、歳出では、

予備費の追加などを行い、歳入・歳出それぞれ2139万4千円を追加し、総額を2億8547万円としました。

■令和元年度乙部町簡易水道事業特別会計補正予算(第1回)

歳入では、前年度繰越金の追加など、歳出では、修繕量の追加などを行い、歳入・歳出それぞれ218万3千円を追加し、総額を9821万円としました。

■令和元年度乙部町公共下水道事業特別会計補正予算(第1回)

歳入では、前年度繰越金の追加、歳出では、人件費の追加などを行い、歳入・歳出それぞれ1万2千円を追加し、総額を1億8292万5千円としました。

令和元年度乙部町国民健康保険病院事業会計補正予算(第1回)

収益的収入では、入院収益の追加、収益的支出では、職員採用等の給与の追加をしました。資本的収入では、一般会計負担金の追加など、資本的支出では、医療用備品購入額の確定に伴う建設改良費の減額をしました。

条例の改正

乙部町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

乙部町長、副町長及び教育長の給与並びに旅費に関する条例の一部を改正する条例

人事院が国家公務員の給与改定を勧告し、改正給与法が可決成立したことに伴い、条例を改正したものです。

乙部町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

人事院の勧告に基づき、国家公務員と同様に給与及び勤勉手当を改正したものです。

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適

正化等を図るための関係条例の整備等に関する条例

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律が公布されたことに伴い、欠格条項のある関係6件の条例を改正したものです。

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

地方公務員法及び地方自治法の改正が施行されることに伴い、改正を行う必要がある関係9件の条例を改正したものです。

条例の制定

乙部町第2号会計年度任用職員の給与に関する条例

乙部町第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例

地方公務員法及び地方自治法の改正が施行されることに伴い、会計年度任用職員について必要な事項を定める必要があることから条例を制定したものです。

同意

乙部町農業委員会委員任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意

委員定数の過半数を認定農業者が下回る場合に、4分の1とすることができると、同意したものです。

諸般の報告

第4回定例会において、会議に先立ち、議長から次の事項について報告がなされました。

- ・第63回町村議会議長全国大会での決議事項の報告
- ・監査委員からの例月出納検査報告及び令和元年度定期監査報告
- ・各常任委員会の閉会中の継続調査事件の報告

選挙

乙部町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙

令和元年12月25日に任期満了となる乙部町選挙管理委員、同補充員の選挙で次の方々が当選され

ました。

- ・委員
米坂 日公氏(緑町)
瀧澤 富人氏(元和)
安岡 育男氏(采浜)
阿部 修一氏(花磯)
- ・補充員
中村 研氏(豊浜)
大橋 豊志氏(姫川)
笹田 幸司氏(緑町)
江川 奈穂子氏(潮見)

閉会中の継続調査

各常任委員会の閉会中の継続調査の申し出を決定したものです。

- 総務民教常任委員会
「調査事件」
・各集会施設の防災態勢及び三ツ谷地区集会施設新築工事の進捗状況について(現地調査)
- 産業建設常任委員会
「調査事件」
・サケ飼育施設の現状について(現地調査)

議会運営委員会

- 「調査事件」
・議会の運営に関する事項
・議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
・議長の諮問等に関する事項

意見書を採択

第4回定例会では、次の意見書を可決し、内閣総理大臣はじめ、関係大臣等へ送付しました。

臨時会を開催

令和2年第1回臨時会は、1月9日に開催され、次の案件を審議し、いずれも原案の通り可決されました。

令和元年度乙部町一般会計補正予算(第4回)
歳入・歳出それぞれ1800万円を追加し、総額を43億7965万5千円としました。

令和元年度乙部町介護保険特別会計補正予算(第3回)
歳入・歳出それぞれ56万7千円を追加し、総額を5億3868万4千円としました。

乙部町福祉施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
「三ツ谷研修会館」を三ツ谷ふれあいセンターへ施設名称の変更をしたため、改正したものです。

平成30年度 各会計決算を認定

まちづくりに使った

64億8,703万円

平成30年度 各会計の決算状況

(単位：千円)

会計別	事項	予算額	決算額			
			歳入	歳出	差引残高	
一	一般会計	4,366,345	4,382,709	4,261,518	121,191	
特別会計	国民健康保険事業特別会計	579,174	570,947	555,164	15,783	
	後期高齢者医療特別会計	68,874	68,231	67,831	400	
	介護保険特別会計	保険勘定	571,050	569,202	549,445	19,757
		サービス勘定	284,051	275,686	250,790	24,896
		簡易水道事業特別会計	105,213	105,922	101,146	4,776
	公共下水道事業特別会計	211,662	212,054	208,771	3,283	
	漁業集落排水事業特別会計	45,038	45,232	43,224	2,008	
	小計	1,865,062	1,847,274	1,776,371	70,903	
	国民健康保険病院事業会計(損益勘定)		463,722	423,983	449,146	△ 25,163

平成30年度の一般会計をはじめ各特別会計の決算を審査するために、8名で構成する「決算特別委員会」を設置し審査を行いました。

令和元年10月28日から29日までの2日間にわたり、決算特別委員会を開催し、町税・固定資産税の未納と不納欠損額について等をはじめ、各基金の運用状況など49項目において質疑がなされ、慎重に審査した結果、一般会計をはじめ各特別会計は「認定すべきもの」と決定しました。

■ 審査の結果
委員会に付託された決算の審査結果は、第4回定例会において、明石委員長から「認定すべきものと決定した」との報告がなされました。

■ 審査の経過
一般会計では、安岡美穂、田中義人両議員が賛成討論を行い、審査の結果賛成全員で「認定」となりました。

また、後期高齢者医療特別会計は賛成多数。そのほか、国民健康保険事業特別会計、介護保険特別会計、簡易水道事業特別会計、公共下水道事業特別会計、漁業集落排水事業特別会計、国民健康保険病院事業会計も賛成全員で「認定」となりました。

一般質問

第4回定例会で由利議員、田中議員、倉持議員、安岡議員の4名が質問に立ち、町政に対する考え方を質す、計6項目の質問がありました。

質問

1 乙部町における一次産業の現状と、これからの乙部町の考え方について

由利慎司 議員



この乙部町において一次産業の後継者不足、並びに新規就業者の減少が皆様もご承知のとおり非常に大きな問題となっております。

一次産業と共に成長してきたのがこの乙部町であり、乙部町と共に成長してきたのがこの一次産業であります。

しかしながら、農・林・水産業の衰退を資源の減少、人口の減少など時代の流れと共に止めることはできず、更には後継者不足といった悪循環に至っております。

こう言った状況を理解しつつもこの状況を打破する乙部町としての、この先の展望や政策がおりなのかご回答願いたい

と思います。

また、魅力ある一次産業と言う発想も非常に大切だと思われまふ。

そういった中で現状では、「育てる漁業、多面的機能支払事業、中山間地域等直接支払交付金事業」など、政府の支援事業が主となっております。もちろん、こう言った制度を有効活用すること

は大切で、これからも続けて行くべきことだと思います。

しかし、この制度だけで魅力ある一次産業と言えるでしょうか？

どこの市町村でもできる政策ではないでしょうか？

やはり、この乙部町で一次産業の職に就きたい

後継者になりたい、そう思ってもらえる乙部町独自のプラスαが必要なのではないのでしょうか。もっと一次産業を活性化させ、六次産業まで活性化させるといった展望を描きながら、しっかりと一次産業を守って行かなければならないと思っております。

今の乙部町は「思い切った発想の転換なしに、一次産業を後世に残すことは難しい」と思われまふが、いかがお考えでしょうかお伺いいたします。

答弁者

寺島町長

農業、漁業が持続的に営まれることは、従事する方、そしてそのご家族の暮らしを守っていくこと、そして、地域の活力を生み出すことはもとより、乙部町の美しい景観

を形成し維持していくうえでも、暮らしの文化を伝承していくうえでも、大変重要な役割を担っていると考えています。

歴史を顧みれば、先人は、前浜で、あるいは海原へと漕ぎ出て、あるいは、原野を切り開き水を引き、土を耕し、こうして厳しい自然と対峙しその恵みにあずかり、時には、打ちひがれながらも、耐えがたきに耐え、今日の乙部町の礎を築いてこられたと、言葉でわかつていても、その苦難は、私の想像の遥か上をいくものと考えております。

ですから、私も、由利議員と同様に、乙部町は、第一次産業の振興なくして町づくりはありえないと考えております。

先般、漁業関係者及び農業関係者との懇談会を行わせていただきましたが、その中で多岐にわたつて色々なご意見を伺ったところでございます。

私も、漁業、農業の厳しさや大切さなどもそうである状況で、皆さんご苦労さまであります。今後の施策として活かしてまいります。

特に農、漁業においては、前町政においてから、今日までも、国や道の施策を積極的に取り組んできたところでありまふが、国や道の施策と地域の個性の実態とは、ギャップがあり、町や地域が、広域で一律な国や道の制度を全て利用するには難しさがあることを認めながらも、使える制度は、地域の実情に合致するように工夫し、一次産業等の振興の施策として努力を重ねてきたところであります。

残念ながら人口減少、高齢化、後継者問題など厳しい状況下にあります。

ですから、厳しい財政状況ではございますが、農、漁業者として現在懸命に取り組んで、頑張っておられる方々に対しては、単なる経済的支援だけでなく、農、漁業が持ち合わせる社会的使命である食料の供給の維持にとどまらず、地域を取り巻くコミュニティや従事者の健康の増進、生きがいの創出など、農、漁業の福祉力を高めていく支援対策を含め、事業効果の期待値を見据えながら検討してまいります。

そのためには、農業関係では、生産組合等への支援や用排水事業などの基盤整備事業、頭首工改修事業など、また、漁業面では、ナマコ、ウニ、ニシン、サケ等の増養殖事業等に対しても道半ばであるとの認識しておりますので、事業の推進のため、支援が必要であると考えております。

いづれにいたしまして、農、漁業従事者と、現在の実情、将来の展望について、もっと踏み込んで意見を交わしながら、より有効な支援策を見定め、そのうえで支援策の効果検証の指標の設定を共有する必要があると考えております。

一次産業の振興対策としては、一括りの課題として捉えきれない、生産団体等や広域的な事業につきましても、基本的には、国、道などの補助制度等や良質起債を活用し、まさに、現場と制度とを結びつける仕組みを柔軟に、より強固にし、農、漁業関係者と事業効果を見極めながら推進してまいりたいと考えておりますのでご理解願います。

質問

1 少子高齢化を見据えた

「まち」づくり施策について

- ①安心して子育てができる支援体制の在り方について
- ②人口減少と高齢社会を取り巻く環境づくりについて

田中義人 議員



質問 1

国は去る10月1日から子育て世代の経済的な負担を軽減し、子どもを育てやすい支援体制の環境整備を行い、もって少子化に歯止めをかけたいとする、幼保無償化制度がスタートしました。因みに幼稚園や認可保育所・認定こども園の費用については、無料とする。

私たちの町の保育園でも、3〜5歳児は原則全世界帯を対象。0〜2歳児は住民税非課税世帯に限ると。しかし、遠足費や給食費などについては、原則対象外で引き続き保護者の負担とする制度内容であります。

また、認可外保育所等には一定の制限を設けるという、複雑で理解しがたく、しかも不公平感が

払拭できかねる制度であると思えます。

これが、制度の下であっても、出生率が低下し、生産年齢人口が減少。

ひいては、高齢率が高まり悪循環を招く恐れがあるものではないと思えます。やがては町の人口減少に歯止めがかからず、町の存亡に関わることがあると思えます。

今回改正された、国が掲げる「全世代型社会保障」とされる立法の趣旨でありませんが、世代間の不公平を解消し、現役世代にも恩恵を広められるかは、疑問であります。

制度が改正される以前から、子育て支援に積極的に取り組まれ、人口減少に一転の歯止めがなされている自治体もあります。

国の制度に固執することなく、町民の目線に立

脚し、安心して生み、育てられる環境づくりを構築し、多様性で持続可能な地域社会をどのように形成するのが問われていると考えますが。

答弁者

寺島町長

「安心して子育てできる支援体制の在り方」については、大きく分けると二つの支援体制が重要であると考えております。

一つは、子育てに不安を抱え支援を必要としている親への出産や育児に関する相談支援。

そしてもう一つは、保育園や学童保育等、働きながら子育てできる環境づくりへの支援であります。

現在、町では出産や育児に関する相談支援として、保健師や助産師が直接自宅に伺い、産後の健康状態の確認や子育てなど相談支援を行う「新生児訪問」や就学前の子育て世帯を対象に保護者の交流や相談支援が目的の「たんぼほクラブ」等を実施しております。

また、働きながら子育てできる環境づくりとし

て、待機児童を出さないよう、保育園増築など保育環境の整備や小学生を対象とした「学童保育」への支援を行っております。

さらに子育て世帯への経済的支援として、産後及び一カ月健診費助成、保育料の多子世帯減免、給食費の半額助成や医療費助成の対象年齢の拡大など、切れ目のない安心して子供を産み育てられる環境づくりを進めているところでございます。

今後とも、安心して子育てできるように、先ほど説明の一つ一つの取り組みを着実に進め、事業効果が注視し、更に支援体制を充実させていくことが必要であると考えております。



質問2

人口減少・高齢化の進展で長寿化は年々進行し「人生100年時代」と呼ばれ、かつてない高齢化社会が目前に迫っていると言っても過言ではありません。

先の、マスコミ報道で、我が国の平均寿命が2018年の数値で、女性が87.32歳、男性は81.25歳と過去最高を更新したと報じられていました。女性の世界2位、男性は3位と世界でも有数の長寿大国であると思えます。

私たちの住んでいる「まち」はと申しますと、平成27年度から31年度まで、5か年計画で策定された乙部町人口ビジョン「国立社会保障・人口問題研究所」の推計では2040年、すなわち20年後の人口規模は、2,327人になるだろうとされています。

しかし、直近の町の人口動態では、2018年4月から2019年3月末までの1年間で「自然減」・「社会減」併せて103人が減少しています。単純に1年間に103人が減少するとして、20

年後の、2040年には2,060人が減少することになり、推計されている数値との整合性をどのように認識されているのか、また、町を維持するための最小限の人口規模は3,000人台ともされています。

人口減少を最小限に留めるため、女性が一生、1人で産む子供の平均数つまり、合計特殊出生率をどのように高めるかが、喫緊の課題であると考えます。

国は、今後、高齢者に関わる社会保障制度の在り方について検討を行うものとしています。

このような現状を踏まえた時、長寿化に伴い、高齢者のライフスタイルの変化も大きく変容し、元気な高齢者にも社会を、地域を支える側に立つてもらおう就労の機会を促す手立てが必要と考えます。

ちなみに、現在、町内企業、事務所における就労の年齢構成がどのように推移しているかお伺いします。

トータル的に人生100年時代を見据えた、施策を充実することで、高齢者も地域社会で活躍し、

かつ安全・安心して住み続けられる「まち」づくりを目指すべきと考えますが、町長のお考えをお尋ねいたします。

答弁者

寺島町長

乙部町の人口ビジョンについては、平成28年3月に策定し、2040年を対象期間としております。

なお、人口問題研究所では、ピークの1950年の9,266人、2010年の4,408人などの数値をもとに、2040年人口は、2,327人と推計しておりますが、町といたしましては、まち、ひと、しごと創生総合戦略を策定し、その目標値を2,797人としているところでございます。

なお、2015年の国勢調査結果をもとに人口数値の見直しがされることになっており、今後、その作業する予定となっております。

また、2020年には国勢調査の年となり、その数値は、2025年の

人口ビジョンや総合戦略の見直しでも反映されることとなります。

いづれにいたしまして、田中議員がおっしゃるとおり、残念ながら人口減少が進んでいる状況にあり、今後とも就業の確保や高齢者の活躍できる環境づくりは、最も重要な施策として推進していく必要があると考えております。

ご承知のように、これらの対策として、前町政においても、重要課題として取り組まれ、幸い、雇用の場としては、水産関係の加工施設やミネラルウォーター工場等が誘致され、現在、多くの方々が就労されているところであり、町としても感謝し、更なる繁栄を願っているところでございます。一方で、町内からの雇用が確保されていますが、その確保が厳しくなっており他町からも雇用している状況にあり、逆に農業などにおいての人材確保が厳しい状況にあります。

今後は、雇用に対する情報や連携などについても検討する必要があるのではないかと考えており

ます。

また、特に若い世代の就労の場の確保が厳しい状況にあり、残念ですが、町外への流失が止まらない状況でありますので今後の課題と受け止めております。

正直、人口減少を止める特効薬は見当たりませんが、今後とも、高齢者生きがい対策はもとより、出生率の向上や子育て支援対策など、自然増に資する対策と合わせ、転入の促進、転出の抑制などに努め、社会増減が少なくとも均衡するように努め、人口減少社会の中で、町民の暮らしの安全・安心を確保し、持続ある町づくりが重要であると考えております。

そのためにも、今、住んでおられる町民の皆様が生きがいをもって、安心して暮らせる町づくりのため、議会と一体となつて、更に一層、産業の振興はもとより、子育て支援や就労の場の確保等、各種の施策を積極的に取り組んでまいる所存でございますので、ご理解いただきたいと思います。

1 討論会実施について

倉持 篤 議員



私は、これまでの活動で町民の皆様から町づくりに対しての貴重なご意見をいただいています。町民の皆様を十分に届けることができていると感じています。

私たちは、乙部町の未来を創るために皆さんのお力をお借りし、乙部町政の先頭を歩まなければなりません。

少子高齢化が進み乙部町の人口減少に歯止めが利かない状況の中、乙部町誕生から50周年を迎えることができました。

これは厳しくも活気ある昭和時代を苦勞しながらも作り上げてくださった方々のおかげだと思っています。

時代は進み現在では、物にあふれ、不自由の無い生活になったと感じるかもしれません。人と引き換えに便利さが人と人との繋がりを希薄にしているように思えてお

ります。

この先、50年、100年先の乙部町を見据え、若い世代や小さい子供達が、これからもずっと乙部町に住み続けたいと思える町づくりをしたいです。すし、そのためには数多くの意見交換の場を設け、次の100周年を乙部町として迎えるという目標を掲げて行ければと考えます。

私は、もっともつと乙部町の皆様と話す機会が必要と感じております。皆様に対し、耳を傾け、そして明確な答えを、いつ、どこで、誰が、どのようにというのを伝えていかなければならないと感じています。

是非、乙部町民全体が共通意識を持てるような町民参加型の討論会実施を希望いたします。

寺島町長のお考えをお聞かせください。

答弁者

寺島町長

私は、去る4月の選挙におきまして、多くの町民の皆様からのご支持をいただき乙部町政の重責を担わせていただいているところでございます。ですが、私の基本的な考えは、町民皆様を始め、議会議員の皆様、町職員としっかり向き合い気軽に意見を交わし、お互いの理解をもつて町政を進めて行きたいということでございます。

町政を担わせていただき、早、8か月目に入りましたが、日頃からあらゆる場で、特にこの議場で行われる会議では、町民の直接の代表である私と議員の皆様とが議論を尽くし、町の将来を明示し、導くための、非常に重要な場であると強く心に刻み込み、私は意見を交わさせていただいております。

そして、議員の皆様から町行政の様々な執行に対し、誠心誠意を持って、

民意を反映した中で、議事・議決をいただいていると受け止めております。

また、町全体及び各地域の会合等には積極的に参加させていただき、いろいろなご意見を伺っております。

先般は、高齢者の各地域との交流会を始め、漁業者、農業者との懇談会、更には、自治会町内会代表者会議などを開いた折には、それぞれの要望や悩みなど多岐にわたり懇談させていただき、意見を交えることができていると感じております。

近く商工業の皆さんとの懇談会もお願いしております。

また、年明け早々には各地域での町政懇談会等の開催をお願いしており、各地域の方々と膝を交えて町づくり、地域づくり、人づくりの話ができることを期待しております。

今後、いろいろな職業の方々や各年代の方々との懇談・ふれあいを、大切に行きつくりたいと考えております。

繰り返しますが、

町民の皆様、議会の皆様職員と常に知恵を出し合い、汗をかき、意思の疎通を取り、町づくりを推進していくことを基本としております。

声を出しにくい立場の方からの声にもしっかりと耳を傾ける細心の注意を心掛けながら、多くの町民の方々といつでも気軽に声を掛け合える丁寧な親しみある身近な懇談・ふれあいを大事にするとともに、議場でも良識のある、実のある議論を続けてまいりたいと考えております。

従って、倉持議員のご質問内容のような討論会を開く考えは、現在のところ、全く考えておりません。



質問

1 加齢性難聴者への支援について
2 乙部町男女共同参画基本計画について

安岡美穂 議員



質問 1

人の言っていることが分からないため、誤解を生じる、電話は聞こえない、大切なことは何回も聞き返すというようなことで対応しているなど、加齢により聴覚が衰えた難聴者が増えています。70歳を超えると10人に1人の割合とも言われています。

① 難聴になると人との会話や交流機会が減り、引きこもりや認知症につながることも心配されるなど、難聴問題は、一層、深刻で高齢者の社会参加のバリアになっていることについて、どのように認識しておられますか。

② 難聴対策として、予防、例えば、動脈硬化をはじめとする生活習慣病を防ぐこと、聞こえのセルフチェックも行うなど、そして、補聴器は必需品ではありませんが、障がい者以外の高齢者には助成制度はなく、市販されている

ものは高額であり、年金で暮らす高齢者にとつては、購入が大変という声は良く聞かれます。高齢者が安心して社会参加ができるよう、介護予防対策としても「補聴器購入費の助成制度」を実施はできませんでしょうか。また、国や道に対して、これら要請して行く考えはないか、伺います。

答弁者

町中町民課長

加齢性難聴者への支援は高齢者の多様な課題の一つとして、町といたしましても安岡議員と認識を同じくしているところであります。聞こえの悪さを理由に各種集会の参加を控える方がいらつしやるのは事実です。しかし、講演会等は無理でも交流の場へ参加しようとする意識を持って頂く事は必要であり、健常者同様に

各種集会への声掛け、誘導を行っております。二つ目の質問ですが、当町においても障がいの等級が一定以上認められると、補聴器の購入費用として助成がなされます。しかし、これは重度の方のみが対象とされており、残念ながら軽度の方に対応したものはなく、町独自の助成制度もありません。

聴覚に関する問題や制度は制定された当時と大きく変化していないのが実情です。耳が聞こえにくいから補聴器という考えが一般的とされていますが、個々の聞こえの状態は千差万別であり、中には補聴器を使用してもその効果が得られない状態の方や誤った使用により、かえって聴力を失う例もございます。

視力が低下したからメガネ、という考え方は、社会的にも当たり前になっています。聴覚に関してもメガネ同様の扱いになつてしまふべきなのに、実情は異なります。こうした事情を考慮すると、補聴器の購入に伴う助成制度を独自にまた新たに創設するにあたり、国や道の状況を見守り、

必要に依り国や道への要請を含め、変化があった場合に速やかに対応できるように準備が必要と考えます。また、一方では補聴器を購入する前に、正しい知識を身につけ、本人、家族が十分に理解した上で購入されることが大切です。

高価な補聴器を購入しても利用されないのでは本末転倒となってしまうからです。現状ではこうした知識を得る機会がないのもまた事実であり、今後、介護予防教室をはじめ各種集会や広報おとべの中での紹介や呼びかけをするなど工夫し、助成制度のみならず事前の相談対応が必要と考えます。

質問 2

「すべての人が互いにその人権を尊重しつつ、責任も分かち合い社会の対等な構成員として、あらゆる分野に参画し、それぞれの個性と能力を十分に発揮できることを基本理念として、男女共同参画社会を目指します。」という中で、平成27年11月に計画が策定されました。内容は基本的施策で示

されておりますが、ソフト面において、大切なことが多く掲載されております。これまで、この計画に則しての取り組み状況はどうであったのか伺います。また、町民への周知と今後の町政運営にもっときめ細かな反映されること、必要と思いますがいかがでしょうか、伺います。

答弁者

寺島町長

平成11年に制定された「男女共同参画社会基本法」において、町村は、「男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての基本的な計画を定めるように努めなければならない」規定されましたが、当初、乙部町では、女性の会や希望楽園など女性団体の活動が活発に行われることから、計画の策定に至りませんでした。急速な人口減少、少子高齢化により、これまで乙部町の活力であった高齢世代を支え、若年世代にとって住みよい町にするために、男女共同参画は不可欠と考え、乙部町男女共同参画推進懇談会

定期監査報告

◆監査年月日と範囲

令和元年11月19日（21日の3日間の日程で、令和元年度（平成31年4月1日）と令和元年9月30日）における各課等の予算に係る財務事務の執行状況及び経営に係る事業のうち、監査等をした限りに関して公表しました。

◆監査の項目及び結果（意見）

監査の結果、各課等の予算執行に係る財務事業は、概ね適正に執行されていることを確認した。

なお、事務処理上の是正や改善、又は留意すべき事項については、口答で措置するよう促した。

【歳入関係】

①町税（普通税・目的税）の収納状況及び債権の管理について

【結果】町税は、町の自主財源であり、賦課事務、徴収事務、滞納者に係る法的事務手続きは、適正に処理されていることを確認した。

促すべきである。

③固定資産に係る減免対象資産状況について

【結果】関係法令等の規定に基づき、町内の企業や町内で医療施設を開業する医師が保有する資産（家屋・償却資産）に係る課税免除事務手続きは適正であることを確認した。

④負担金（保育料）・保険料（後期高齢者医療保険・介護保険（保険事業勘定・サービス勘定））の収納状況及び債権の管理について

【結果】保育園の負担金で本年度も保育料及び給食料の未納額が発生している。特に過年度の滞納額は、平成13・14・18・30年度分で納付が履行された状況は見られない。

本年10月から、幼児無償化制度がスタートし、保護者の負担軽減がなされていることから、債務が固定化されないよう徴収態勢の確立、戸別訪問、督促等を行い、徴収に努めらるべきである。

⑤使用料・利用料（町営住宅使用料・簡易水道使用料・公共下水道使用料（漁業集落排水事業を含む）・土地建物貸付の収納状況及び債権の管理について

【結果】町営住宅使用料の収納率が、前年同期より向上している。また、債務者に係る法的事務手続きも適正に執行されている。

②産業振興基金貸付の運用状況について

【結果】平成2年度に貸付された額は、2,000,000円で償還が始まって以来の償還済額は964,443円、未償還額は1,037,557円となっている。

債務者に対しては、面談を行い、誓約書を徴するなど積極的に債務の履行を促すべきである。

さらに、借受者の連帯保証人に対しても、債務の負担義務が発生していることを強く督促すべきである。

等を開催し、安岡議員がおっしゃる通り「心豊かで健やかに生涯暮らせるまちづくり」を基本理念とし、必要な施策等を盛り込んだ、「乙部町男女共同参画計画」を平成27年11月に策定しております。

策定以降、計画に基づき、町の各審議会等への女性委員の登用など行ってきたおりますが、人材の確保に苦慮しているのが現状でございます。

また、町内では、水産加工場等の女性の雇用が増え、働きやすい環境などもあり、女性の就労者が増えています。

更には、母子保健事業の充実、健康づくりの推進等、各種事業も実施しております。

しかしながら、子育て家庭への支援、地域活動への参画、女性団体活動の推進などは、まだ道半ばであります。

乙部町男女共同参画計画については、乙部町のホームページに掲載しておりますが、今後、更なる住民周知と、計画に則した取組を、状況に合わせて推進していきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

さらに、生活保護受給者に係る滞納額については、収納率の向上を図るため、保護費に加算されている住宅料部分を継続的に徴収されていることを確認した。

一方、町有地貸付収入及び町営住宅駐車場貸付収入では、平成20年度の滞納額41,160円が現在も未納となっており、債務額が固定化されている。また、簡易水道使用料・公共下水道使用料の本年度の未納額は、前年同期より増加している。

反面、滞納額については収納率が向上しているものの、債務者に係る法的手続きに改善すべき点が見られた。

⑥国民健康保険病院事業会計の窓口未収金の収納状況及び債権の管理について

【結果】滞納額はすべて解消されていることを確認した。

しかし、本年度分の未納額が発生していることから、窓口業務を担当する部門と連携し、未収金が固定化されないよう努められた。

⑦国民健康保険病院事業会計の繰延収益及び収益化に伴う資産(固定資産)の管理状況について

【結果】平成26年度の予算・決算から適用する地方公営企業会計基準の見直しにより、補助金等に相当する額は、受け入れ時点で「長期前受金」として計上、事業年度ごとに「長期前受金戻入」として医療外収益に計上、つまり、減価償却に見合う部分は順次収益化するもので、資産の取得時には、補助金等の充當の有無及び減価償却に対応する部分の仕訳を明確にすべきである。

①歳出関係

①自治会町内会街灯料補助金とLED化事業に伴う事業効果について

【結果】平成28年度から3か年の事業計画で町内一円の街灯がLED化され、害虫の集散や防犯上からも、快適な生活環境の整備が図られた。

さらに、電気料金や維持管理費で町の財政負担はもとより、各自治会町内会の負担軽減

がなされ、事業実施以前と対比して約60%の負担軽減効果となっている。

しかし、町並みの形から海岸沿いの集落も多く、平常時の維持管理や次期更新時には、多額の財政負担を伴うことから、更新時期を見極め、財源の確保などの対策を講ずるべきである。

②乙部町集落支援事業の実施委託料について

【結果】平成21年度に北海道におけるモデル事業として開始以来、地域住民のコミュニティの資質向上を目指し、鳥山地域を拠点として、農家と消費者が一体となり、地元産品の消費拡大を図っている。

反面、消費者からは、通年での運営や多彩な産品の販売要望がなされている。

③備品購入費と備品の管理状況について(総務課所管)

【結果】事務事業の円滑な運用を図るため、平成29年度から計画的に係る事業を推進され、本年度が最終年度とされている。

しかし、財源は全て一般財源を充当していることから、次期更新を見極め、計画的に事業を執行されることを望む。

④バリアフリー旅行効果検証業務委託料と事業内容について

【結果】おとべ創生(株)に業務委託し、年2回の移住体験住宅の視察をはじめ、多彩な事業を実施し、併せて、町としても常に利用者の歓迎に努められている。

さらに、町に潜在する資源を有効活用するため、アンケート調査なども実施し、事業を検証することで、町独自の観光商品の育成と魅力発信をすべきである。

⑤中山間地域等直接支払交付金の事業内容と予算の執行状況について

【結果】農業生産基盤の整備による耕作地を有効活用し、農業の生産性を高める制度として、事業の推進を図ってきたが、近年、農業者の高齢化や農家の担い手不足から、事業継続に支障をきたしている実情にある。

しかし、町は農業の育成、助長を図るため、これまで多くの補助金等を交付し、農業の生産性を高めるための対策を講じていることに鑑み、組織の再編や農業に意欲のある人材を登用するなど、制度を有効活用し、事業の継続を模索すべきである。

⑥公共牧場利用畜産振興事業補助金交付と事業の実態について

【結果】利用者との協議等により、現状把握に努め、町営牧場としての管理運営の在り方について、検討すべきである。

⑦有害鳥獣駆除員報酬の事業内容及び乙部町鳥獣被害防止対策協議会補助金の事業内容及び予算の執行状況について

【結果】ヒグマやエゾシカなどによる農作物等の被害など、未然に防止するため、通報等に基づく調査や捕獲用のわなの設置、巡視、撤去の一連の駆除対策に対し、駆除員報酬を支出している。

一方、乙部町鳥獣被害防止対策協議会は町内の団体、個人で構成

され、町の鳥獣被害防止計画に基づき、鳥獣被害防止対策を総合的、かつ、効果的に推進するとされており、運営費の全てを補助金として支出している。

なお、喫緊の課題は「ハンター」の高齢化と人材不足とされている。

⑧ ナマコ等加工施設整備事業補助金の事業内容と予算の執行状況について

【結果】乙部地区ナマコ振興協議会が事業主体となり、乾燥ナマコの製造に必要となる冷凍設備一式・ボイラー等付帯設備一式・真空包装機を6,669千円の総事業費を要し、整備したものである。本事業は、生鮮出荷が主であった「ナマコ」を漁業者自らが共同加工することで、付加価値を高め、漁家所得の向上を図ることとしていたが、未利用資源であったアカモク（海藻）の加工にも有効活用されることから、新たな収入源の確保やさらなる漁家所得の向上を期待する。

⑨ 備品購入と備品の管理状況について（建設課所管）

【結果】「バンタイプ」の車両が耐用年限に達していることから、更新されたものである。庁用車の保有台数が多くなっている実態から、車両の適正な管理（整備点検・保険加入の有無の確認）を行い、未然に事故防止を図りたい。

⑩ 障がい者自立支援給付費の事業内容と予算の執行状況について

【結果】障がい者が地域で安心して暮らせる「ノーマライゼーション」社会の実現を目指して、「障がい者自立支援法」が制定され、福祉サービスをはじめ、公費負担医療等、多様なサービス事業が実施されている。町内で約50名の方々が、それぞれのサービスを受けており、財源については、国と道で4分の3、町が4分の1の負担により事業者へ業務委託している。一部の事業については、人口規模や公共交通機関の状況等の実情に応じて、自治体の創

意工夫が求められている。

⑪ 浄化槽設置促進事業補助金の事業内容と予算の執行状況について

【結果】公共下水道管の敷設区域外を対象に平成24年度からスタートした事業であり、制度発足以来、計44件が事業の対象となっている。

しかし、生活環境の変化等により、希望者が減少していることから、本年度も1件のみが設置されている。また、公共下水道事業と併行して係る事業への周知も必要ではと

思料する。

⑫ つくし保育園改修工事の施工と避難態勢について

【結果】近年、局所的な自然災害が多発している現状から、身を守るために「とるべき行動」を常に確認するため、避難訓練を実施している」と説明を受けた。

しかし、避難所とされる「乙部中学校」は、学校の管理上から、避難通路とされるドアが常に施錠状態にあり、緊急時における施錠の閉鎖が課題とされている。

⑬ 賄材料のたな卸しの実施工況及び事務手続きについて（教育委員会所管）

【結果】学校給食に係る賄材料の、入庫・出庫の記録は確認されているものの、内部規程に基づく事務処理に改善すべき点が見られた。

⑭ 乙部中学校学校敷地の管理状況について

【結果】平成14年度に統合中学校新築工事を着工するに伴い、国有資産の存在が確認された。以来、賃貸契約を締結し、賃借料を支払っているが、今後、町有財産としての取得も検討する必要ではと

⑮ 法務専門員の組織体制及び予算の執行状況について

【結果】平成28年4月に改正行政不服審査法が施行されたことに伴い、「乙部町法務専門員の任用等に関する条例」を制定し、行政不服審査が請求された場合に審理する組織「審理員」制度が導入されたが、本年度は、該当する事案が発生していない。

① 町道富岡5号線改良舗装工事、縁桂の沢線改良舗装工事及び林道縁桂の沢花子栗線開設工事の進捗状況について

【結果】地方創生道整備推進交付金（国・道）及び町債（過疎債）を充当し、町道、林道の整備を継続事業として実施している。

町道や林道網を整備することで、町の観光資源の発掘、森林施業の搬出等々の改善、さらには交流人口の入り込みも期待される。

また、町道、林道網の整備は、森林資源との共生を目指し、特に縁桂は、「森の巨人たち百選」にも入選し、さらには、「縁結びの神が宿る」神木としても認められていることから、観光スポットとして、一層の発信力を高められたい。



町道富岡5号線及び縁桂の沢線改良舗装工事の進捗状況について説明を受ける監査委員

委員会の活動報告

総務民教常任委員会

■調査の経過

学校給食については、8月21日開催の総務民教常任委員会において、引き続き近隣町の動向等についても調査することを確認していたことから、近年、新設された厚沢部町総合給食センターの現状等について、行政視察を計画することとなった。

その後、9月25日、田中総務民教常任委員長から林議長宛に「行政視察対応の要求について」を、9月26日、林議長から厚沢部町議会鈴木議長宛に「行政視察について（ご依頼）」を行い、10月24日、厚沢部町総合給食センターにて、厚沢部町議会及び厚沢部町教育委員会（厚沢部町総合給食センター）関係職員等の対応のもと、現地調査を行った。

■調査の結果又は概要（意見）

○学校給食に関する視察について（現地調査）

厚沢部町の学校給食は、以前は「江差町ほか2町学校給食組合」より提供され、建設後45年を経過した老朽化施設でもあり、行政庁からの改善指導等や不祥事（組合の不正経理）も重なっていたこと。加えて、週3回のご飯の持ち込みを余儀なくされ、米飯給食の対応ができていなかったことなどの様々な問題を抱えており、その対応について、江差町・上ノ国町・厚沢部町の意向がなかなか纏まらず、厚沢部町議会として、3町に対し意見書を提出したとのことであった。

結果として、町負担が3町の共同運営時（30,000千円/年）より34,000千円/年）より20,000千円/年程の負担増となるものの、

「温かい給食の提供及び食育（地産地消）」の観点等から、厚沢部町単独による給食センターの整備を模索することとなり、道内初（全国で2例目）となる設計・施工・調理業務・配送業務を一括して行う「DBO方式（公設民営）」による厚沢部町総合給食センター整備運営事業を進めることとなった。

運営企業の選定にあたっては、インターネットの公募により2社から応募があり、神奈川県の殆どで実績のあったハーベスト（株）と運営・配送・維持管理業務（15年間契約変

更しない）の委託契約（849,781,040円、56,652,069円/年）を締結し、総事業費548,208千円を投じ、平成29年7

月竣工、同年8月より学校給食開始、以後、高齢者配食、保育所給食、子ども園給食を順次開始し、業務拡大（災害協定等）を図っている。

施設内は、HACCP（ハサップ）の概念を基礎としていた一方通行の作業動線を可能とするパススルー方式を採用し、アレルギー対応給食や高齢者配食ライン等の目的別に調理室が分離（床の色分け）され、調理方式はドライシステム（床を濡らさない）を採用し、衛生管理基準を遵守した安全・安心な給食提供、さらには調理開始時間を調整することにより、き

め細やかな配食対応を行っていた。

また、多目的会議室には、各調理室の見学スペースと調理作業のモニター

ングシステムが導入され、食育指導体制の充実やマナー学習の提供の場となっている。

使用食材については、野菜（ジャガイモ・マイタケ等）、米（ななつぼし100%、年間使用量を農協が確保）、肉についても100%を町内業者に地元優先し、地産地消を図っている。

さらには利用者からのアンケート集約により、業務改善等にも役立っているが、残念ながら、昨年、異物混入の事例も発生しており、安全管理マニュアルを作成し、より一層の衛生管理の徹底に



厚沢部町総合給食センター（内部の様子）



同上（モニタリングの様子）

努めることとしている。
(今年度は大きな事故はない)

この度の行政視察により、最新設備による安全性の確保、細やかなサービスの充実、地産地消の実践等、理想とされる給食提供の実態を確認することができた。

一方、D B O方式による年間委託費は高価となっており、乙部町の現状の給食費との乖離は大きな課題であり、今後も自立が良いのか共同運営等が良いのか、財源確保を含め、継続して注視すべき重大事項と考える。



厚沢部町総合給食センターで説明を受ける委員

産業建設常任委員会

■調査の経過

令和元年10月18日産業課及び総務課関係職員の出席を求め、資料提供や現地での説明を受け調査を行った。

■調査の結果又は概要(意見)

○緊急避難路の整備状況について (現地調査)

緊急避難路については、総務民教常任委員会の所管事項ではあるが、全国各地において頻発している台風災害等による被災の現状を鑑み、乙部町内に整備されている21ヶ所の緊急避難路について、



鳥山地区の笹谷正行さん宅裏の緊急避難路の様子

再認識すべく、「元町一地区の乙部八幡神社裏」と「鳥山地区の笹谷正行さん宅裏」の2ヶ所について、現地調査を行った。自治会や町内会と協定を結び、各緊急避難路における改善要望を検討し、限られた予算内において、実態に合わせ手摺等の改修が行われていた。

さらに、津波に対しての避難態勢の詳細についても現地説明を受け、様々な課題もあると思われるが、今後も引き続き自治会等と連携し、対応されることを期待したい。

○林道の整備状況について (現地調査)

乙部町の林道は、全22路線、総延長約51kmが供用開始されており、現在も補助事業等を積極的に活用し、年間2〜3路線の工事を継続維持しつつ整備工事が進められている。

今回は、町道館浦富岡線(起点部)から町道鳴海牧場線(終点部)を結び、森林管理道村山緑線の現地視察を行った。

村山緑線は全延長4,042m、総事業費319,843千円、平成21〜28年度までの8力年の歳月を要し、完成した路線であり、姫川・旭岱・千岱野地区の集落が共同で組織した村山緑会が昨年まで管理していた町有林にも接している。

また、同行していただいた林議長より、村山緑会が取り組んできた森林保全の経過(苦労話等)についても詳細を伺うことができ、併せて森林整備状況も確認できたこと



森林管理道村山緑線で説明を受ける委員

から、改めて、林道の重要性と整備の必要性を再認識することができた。さらには、路線沿いの民有林においても工事完成後に間伐等が進められ、一早く林道の利活用がなされたことや完成後の整備状況及び管理状況を確認することができた。

近年、森林保全の必要性は多様化し、益々、重要視されていることから、今後も引き続き、林道整備及び森林整備を積極的かつ計画的に実施されたい。

令和元年（平成31年）乙部町議会議員出席状況一覧表

平成31年1月1日～令和元年12月31日

議員名		倉持 篤	明石 修二	田中 義人	阿部 一	由利 慎司	安岡 美穂	米坂 貞男	澤田 一幸	工藤 智司	林 義秀	
会議名・開会月日												
第1回定例会 (予算特別委員会を含む)	3月6日		○	○	○		○	○		○	○	
	3月12日		○	○	○		○	○		○	○	
	3月13日		○	○	○		○	○		○	○	
第2回定例会	6月27日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第3回定例会	9月20日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第4回定例会	12月18日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第1回臨時会	1月10日		○	○	○		○	○		○	○	
第2回臨時会	2月12日		○	○	○		○	○		○	○	
第3回臨時会	5月10日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第4回臨時会	5月27日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第5回臨時会	7月24日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
各常任委員会	総務民教 常任委員会	2月8日		○	○						○	
		3月1日		○	○						○	
		6月17日			○		○	○			○	○
		8月21日			○		○	○			○	○
		9月11日			○		○	○			○	○
		10月24日			○		○	○			○	○
		12月9日			○		○	○			○	×
	産業建設 常任委員会	2月8日				○		○	○		○	
		3月1日				○		○	○		×	
		6月17日	○	○		○			○	○		○
		7月26日	○	○		○			○	○		○
		9月11日	○	○		○			○	○		○
		10月18日	○	○		○			○	○		○
12月9日	○	○		△			○	○		○		
議会運営委員会	3月4日		○		○		○			○	○	
	6月21日		○	○	○		○	○		○	○	
	9月13日		○	○	○		○	○		×	○	
	12月13日		○	○	△		○	○		○	○	
全員協議会	4月22日		○	○	△		×	○		○	○	
	5月9日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
決算特別委員会	10月28日	○	○	○	○	○	○		○	○	○	
	10月29日	○	○	○	○	○	○		○	○	○	

○ 出席 △ 病欠 × 欠席 空欄は該当なし

受賞おめでとう ございます

安岡美穂 議員
永年功労者表彰

このたび全国町村議会
議長会から、創立70周年
を記念として、安岡議員
に対し、永年功労者表彰
が贈られました。

これは、長年の議会活
動を通じ、地方自治の振
興及び住民福祉の向上に
対し著しく功績のあった
方々に対し、表彰される
もので、この度、安岡議
員は、町村議会議員とし
て30年以上在職し功労の
あったものとして、表彰
されました。

なお、12月18日に招集
された第4回定例会の開
催に先立ち、林議長から、
表彰状が伝達されました。
これからも、議会活動
のご検討をお祈りしてお
ります。

議会のうごき

- R 1. 10. 4 第27回東京おとべ会総会（東京都）
～6
- R 1. 10. 9 令和元年度渡島・檜山管内市町議会議員研修会（北斗市）
- R 1. 10. 18 産業建設常任委員会（閉会中の継続調査）
- R 1. 10. 24 総務民教常任委員会（閉会中の継続調査）
- R 1. 10. 28 決算特別委員会
～29
- R 1. 11. 1 令和元年度乙部町表彰式
- R 1. 11. 11 第63回町村議会議長全国大会ほか（東京都ほか）
～13
- R 1. 12. 9 産業建設常任委員協議会・委員会
- R 1. 12. 9 総務民教常任委員協議会・委員会
- R 1. 12. 13 議会運営委員会
- R 1. 12. 18 令和元年第4回乙部町議会定例会
- R 2. 1. 1 令和2年新年交礼会
- R 2. 1. 3 令和2年乙部町消防団出初式
- R 2. 1. 9 令和2年第1回乙部町議会臨時会
- R 2. 1. 20 檜山町村議会議長会定例会・役員会（江差町）

編集後記

冬が深まる中、新しい
年を迎え、2か月目に入
りました。

昨年は、乙部町におい
て、大きな自然災害もな
く、安堵した1年となり
ました。

今年においても、乙部
町の要であります第一次
産業が発展し、豊作・豊
漁等で、より良い方向に
向かっていくことを期待
しております。

春の到来が待ち遠しい
ですが、寒さは、まだま
だ厳しいので、くれぐれ
も体調を崩さぬよう、寒
さ対策をしっかりとしまし
よう。

【議会だより編集委員】

委員長 田中義人
副委員長 明石修二
委員 安岡美穂

” 米坂貞男